

第2号様式（第7条関係）

家庭用防犯カメラの適正運用に関する誓約書

二宮町家庭用防犯カメラ設置費補助金の交付を受けて設置する防犯カメラの運用に関し、下記の事項を遵守することを誓います。

- 1 家庭用防犯カメラの設置及び利用に当たっては、不要な個人の画像の撮影を防ぐため、設置箇所及び撮影範囲を必要最小限とします。
- 2 撮影した家庭用防犯カメラの画像データは、犯罪抑止の目的以外ではこれを使用せず、他人のプライバシーを侵害することのないようにします。
- 3 家庭用防犯カメラの設置場所は、私（申請者）の世帯が生活する自宅の敷地内であり、屋外（ベランダを含む。）です。やむを得ず他人の住宅等が撮影範囲に入る場合は、当該住宅等の使用者に説明を行います。
- 4 家庭用防犯カメラの画像について、法令に基づく手続により照会等を受けた場合は提供に協力します。
- 5 暴力団員又は暴力団関係者ではありません。
- 6 家庭用防犯カメラの設置及び運用に関して苦情又は問合せを受けた場合は、誠実かつ迅速に対応し、近隣住民等との紛争が生じたときは、責任をもって対応します。
- 7 補助金交付後に、要綱第10条及び二宮町補助金交付規則第16条の規定に基づき補助金の全部又は一部が取り消された場合は、指示に従い速やかに補助金を返還します。
- 8 地域の防犯力を高めるとともに、プライバシーに関するトラブルを防止するため、家庭用防犯カメラの周辺に、「家庭用防犯カメラの設置に係る表示」を掲出することに協力します。
- 9 町税等の滞納はなく、補助金交付に伴う審査のため、住民基本台帳の記録情報、町税及び国民健康保険税の納税状況を照会し、確認することに同意します。

年 月 日

申請者氏名（直筆）

---